

## 個人情報ファイル簿（単票）

令和7年6月30日作成

個人情報ファイルの名称	収納管理徴収簿システム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収管理のため	
記録項目	1 調定年度、2 賦課年度、3 宛名番号、4 世帯番号、5 科目、6 氏名（保護者名）、7 生年月日（保護者）、8 識別番号、9 世帯番号、10 住所、11 性別（保護者）、12 児童生徒名称、13 異動日、14 異動理由、15 調定額、16 収納額、17 収納年月日、18 時効情報	
記録範囲	学校給食申込書を提出した者（令和2年度以降） 平成21年度からの給食費滞納者情報	
記録情報の収集方法	学校給食申込書及び学校給食申込内容変更届、預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名称）教育委員会事務局 教育総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備考		